

市営住宅駐車場使用申込書

令和 年 月 日

(宛先) 松山市長

団地の名称 市営住宅 団地
棟番号 棟 号
申込者 入居者氏名
電話番号

次のとおり市営住宅駐車場を使用したいので申し込みます。なお、この申込書に虚偽の記載があるときは、使用の許可を取り消されても異議はありません。併せて、裏面の事項を遵守することを誓約します。

駐車場の名称	市営住宅		団地駐車場
	ふりがな		入居者との続柄
駐車する自動車	使用者の氏名		
	車名		
	自動車登録番号		
備考			

<添付書類>

- 1 駐車する自動車の車検証の写し
- 2 新たに自動車を取得する場合で、申込み時に自動車車検証の写しを添付することができないときは、その取得を証明する書類の写し（自動車の取得後、速やかに自動車車検証の写しを提出すること。）
- 3 親族又は勤務先から貸与された自動車を駐車する場合は、自動車使用許可証（様式あり）
- 4 介護目的で親族が駐車場を使用する場合は、誓約書（様式あり）と親族関係がわかる戸籍
- 5 訪問介護事業者が駐車場を使用する場合は、当該事業所との契約書の写しと訪問介護サービスを受けている証明書（様式あり）・・・毎年度更新が必要

※入居者との続柄は、入居者からみた続柄を記載すること。

(裏)

遵 守 事 項

- 1 市営住宅駐車場（以下「駐車場」という。）以外の用途に使用しないこと。
- 2 駐車場を第三者に転貸し，又はその使用の権利を譲渡しないこと。
- 3 使用許可を受けた自動車以外の自動車を駐車しないこと。
- 4 駐車場に危険物その他自動車の駐りに支障となる物品を持ち込まないこと。
- 5 駐車場の原状を変更し，又は工作物等を設けないこと。
- 6 自動車としての機能の一部又は全部を失った状態にあるものを駐車しないこと。
- 7 駐車場で他の住民の迷惑になる行為及び生活環境に支障を来す行為をしないこと。
- 8 自動車の廃車等により駐車場の使用を中止した場合は速やかに返還すること。
- 9 住宅家賃及び駐車場使用料を3月以上滞納しないこと。
- 10 使用許可が取り消された場合は，市長の指定する期日までに駐車場を明け渡すこと。
- 11 使用者の責めに帰すべき事由により，駐車場を滅失し，又は損傷し，その他市に損害を与えたときはその損害を賠償すること。
- 12 その他市長が指示する事項を遵守すること。